

## 令和6年度 若年技能者人材育成支援等事業 推進計画

岐阜県職業能力開発協会  
岐阜県技能振興コーナー

地域における技能振興事業	
1. 技能五輪全国大会の予選の実施等	(1) 技能五輪全国大会の予選（造園）の実施  参加の見込める業界団体等に働き掛け、予選を実施します。
	(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施  参加選手・指導者等の参加経費の援助を行い、大会参加を促進します。
2. 卓越した技能者の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援	岐阜県での被表彰者に対してセンターが示す編集方針に沿って取材を行い、取材結果をセンターに提出します。
3. 「地域発！いいもの」応援事業及びグッズスキルマーク事業の休止に伴う対応	両事業のいずれかを認定を受けた事業者から認定内容の変更・廃止等の相談を受けた際は、センターに問い合わせるよう伝えます。
ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務	
1. ものづくりマイスターの開拓	熟練技能者に対して広報を行うとともに情報収集を行い、企業・業界団体等を訪問して事業、申請書類等の説明と共に開拓を行います。
2. ものづくりマイスターに対する研修	対象者に対して指導技法講習等を実施します。
ものづくりマイスターの活用に係る業務	
1. 若年技能者的人材育成に係る相談・援助	岐阜県職業能力開発協会に岐阜県技能振興コーナーを設け、若年技能者的人材育成に係る相談・援助を行います。
2. ものづくりマイスターの派遣による指導の実施	①対象：中小企業・業界団体、工業高校等学校  中小企業・業界団体、工業高校等学校からの要請を受け、ものづくりマイスターを派遣し実技指導を実施します。高いレベルの指導も実施します。  ②対象：公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア等（公共施設等）  学校等の公共施設、ショッピングモール等の民間施設を用いて不特定多数の者に対して仕事内容・結びつきを紹介の上、ものづくり体験等指導を実施します。
3. 若者に対する「ものづくりの魅力」発信	①対象：地域若年サポートステーション  地域若年サポートステーションから要請があった場合には、積極的に実施の検討を行い、ものづくりマイスターを派遣し、ものづくり体験等を行います。  ②対象：小中学校等  小中学校等からの要請を受け、ものづくりマイスターを派遣し講義（+製作実演、体験教室等）を実施します。
4. 熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施	ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種の熟練技能者を派遣し、ものづくり体験等を行います。
地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営	
1. 連携会議の設置	連携会議を通して関連機関と連携し、事業を推進します。

以上